



GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橋通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL0985(38)8821
FAX0985(38)5028

宮崎駅前でチラシ配り

最低賃金のチェックを！

10月4日より時間額790円に改定

周知のチラシを配る大津局長（左）



最低賃金が、
ことしも
変わります。

790円

28円up



10月4日から、宮崎県最低賃金が時間額790円に改定されることを広く周知するために、大津労働局長ら職員7名が、最低賃金改定前日の3日に宮崎駅前でリーフ入りポケットティッシュを配布しました。

約400人の方に受け取っていただき、MRTニュース、UMKニュース、宮崎日日新聞でこの周知の様子が報道されました。本年のポスターは、俳優の松重豊さんを起用して、「最低賃金が、ことしも変わります。」と呼びかけています。事業主の方、労働者の方も、この機会にぜひ最低賃金額を下回っていないか確認をお願いします。最低賃金はここ5年間で113円の引上げとなっており、中小零細企業への影

助成金の活用を説明

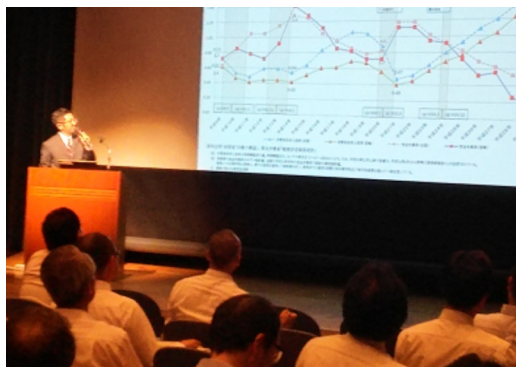
中小企業の働き方改革を支援

宮崎労働局は、9月26日に日南市、10月3日に宮崎市で宮崎県社会保険労務士会の各セミナーにおいて、働き方改革の意義や働き方改革を支援する助成金について説明を行いました。特に、中小企業事業主が労働時間短縮に向けた取組や生産性向上による賃上げ等に対する助成金について説明しました。各会場には合計約170名の事業主や社会保険労務士の方々に参加し、熱心に聞き入れられました。

講演する丸山雇用環境・均等室長



講演する大原職業安定部長



10月18日、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構宮崎支部主催の「生涯現役社会実現に向けたワークショップ」が宮崎市民文化ホールにおいて開催されました。

生涯現役社会実現に向けて

年齢にかかわらず働き続けることのできる社会へ

ワークショップでは、定年延長・継続雇用についての基調講演、事例発表及びトークセッションが行われました。労働局からは、大原職業安定部長が人口減少社会のなかで労働力の確保と地域における「年齢にかかわらず働き続けることのできる生涯現役社会の実現」について講演。

参加した企業の経営者や人事担当者らは約80人で、人手不足を背景として、定年延長のメリットや高齢者を戦力化することへの理解を深めていました。

働きすぎていませんか？

11月は過労死等防止啓発月間

過労死等防止対策推進シンポジウム 11月13日(水)宮日会館 18:00~

響が懸念されます。しかし、生産性向上を伴う賃金引上げを目指す中小企業に対する助成金を始めとして、支援制度も用意しております。宮崎労働局雇用環境・均等室、または「みやざき働き方改革推進支援センター」にお問い合わせ下さい。

人材開発促進月間

11月は人材開発 促進月間です。

労働局ではメディア
ツアー、訓練期会やものづくり
体験など職業能力開発・向上の
促進等様々な取組を行います。



ふれあい合同面接会



障害をお持ちの求職者を対象として開催

面接会場の風景 (宮崎会場)



障害をお持ちの方の地域における就業・就職による社会参加の実現の機運も高まっており、各会場では、就職を希望する障害をお持ちの求職者と企業が一堂に会し、それぞれ希望する企業のブースで熱心に相談していました。

例年10月に宮崎県・労働局・公共職業安定所の共催で開催している障害をお持ちの方を対象とする「ふれあい合同面接会」について、延岡地区10月17日(木)を皮切りに、宮崎地区10月23日(水)、都城地区10月25日(金)で開催されました。

近年はハローワークを通じての就職者数も過去最高となるなど、

なお、今年は新たに小林安定所と小林市との連携により共催で小林地区においても11月6日(水)に開催を予定しています。

働き方改革 派遣のポイント?

労働局需給調整事業室は、9月6日から20日、宮崎、延岡、都城の3会場において、派遣元・派遣先事業主等を対象として、平成30年改正派遣法(同一労働同一賃金:令和2年4月1日施行)について説明会を開催しました。合計176社288人の参加があり、派遣労働者の待遇を決定する上での留意点等について理解を深めていただきました。



労働保険は働く皆さんを守ります。

労働保険

適用促進強化月間

11月は「しわ寄せ防止キャンペーン月間」です。



大企業の働き方改革の取組によって、下請等中小企業への適正なコスト負担を伴わない短納期発注や発注内容の頻繁な変更等の「しわ寄せ」を防止し、中小企業の働き方改革も推進させるものです。

既に終了した3地区では80企業、411人の求職者が参加されました。宮崎労働局、公共職業安定所では一人でも多くの方が希望する仕事に就くことができるよう今後も支援していきます。

若年者の定着や人材育成を 宮崎県内の建設業初! ユースエール認定(有)サンエック



右から大津川労働局長、白川代表取締役、大原職業安定所長、宮崎労働局長、白川代表取締役

からは大津労働局長、大原職業安定部長が参加し、マスコミ各社も見守る中、新たに認定企業となった有限会社サンエックの白川代表取締役役に大津局長より認定書が手渡されました。認定式後の座談会では、若い技術者の育成を積極的に行っている等、若者の定着や人材育成の取組について意見交換を行いました。宮崎労働局ではユースエール認定制度を通じ、若者の採用・育成に積極的な事業所の人材確保をバックアップします。

9月26日宮崎合同庁舎で交付式が行われ、令和元年度1例目、人手不足分野とされる建設業分野では宮崎県内初となるユースエール認定企業が誕生しました。労働局

子育てサポート企業 「くるみん」を認定

宮崎労働局は、10月15日に宮崎市の医療法人岡田整形外科をくるみん認定し、交付式を行いました。同社は育児介護休業法をはじめ、両立支援制度の資料を作成し、社内イントラネットにて周知する他、妊娠中や職場復帰のための相談窓口を設置するといった取組が評価され、認定になりました。また、育児のための所定外労働の免除や短時間勤務制度を小学校就学前の子どもを育てる労働者が



利用できるようにしているとのこと。宮崎労働局では、今後とも両立支援に積極的に取り組む企業を応援していきます。

右から岡田代表取締役、大津労働局長、くるみん認定交付式、岡田代表取締役